

下関市地域おこし協力隊募集要項(リノベーションまちづくり版)

雇用関係の有無	なし
募集概要	<p>【活動場所】 下関市長崎中央町（下関駅周辺エリア）を拠点とした下関市内全域</p> <p>【受入団体】 The Earth Friendly 株式会社</p> <p>【活動テーマ(課題)：ミッション】 リノベーションまちづくりの推進に係る業務</p> <p>※リノベーションまちづくりとは…遊休不動産のリノベーションにとどまらず、雇用と産業の創出及び地域コミュニティの再生を目的とするもの</p> <p>①地域コミュニティのリノベーション 地域住民との対話の中で、日常生活のお困りごと、住民の特技や経験や歴史的知恵の収集などを通じ、「この街でしかできない・街と共に向上できる事業」の種を発掘し、プロジェクトとして具現化する。</p> <p>②空き家の利活用（空間の再解釈） エリア内に点在する空き家や空き地等の遊休資産を単なる不動産としてではなく、地域の魅力を発信する拠点として再定義し、積極的な利活用を図る。拠点となる街特有の景観・建物の歴史的背景や物語性を掘り起こし、修繕にとどまらない活用コンセプトの立案、企画・プロデュースを行う。</p> <p>③持続可能な活動モデルの構築 活動期間（原則最長3年間）を通じ、地域の潜在的ニーズの掘り起こしとその解決・実行が自身の「生業」として成立するような、持続可能な事業・活動モデルの構築を目指す。隊員が潤い、住民が助かり、街が活性化する循環型の取り組みを推進する。</p> <p>上記及び、ご自身のスキル・経験等を活かすなどで、活動テーマの履行とご自身の将来の起業にもつながる活動について、多種多様なアイデアを応募してください。</p> <p>また、本募集は「ミッション型」で、地域おこし協力隊のミッションに取り組みながら、将来本市で起業や就業していただくことを期待しておりますので、現時点での今後の起業等に向けた準備や展望をお知らせください。</p>

<p>募集概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●あなたからいただいた提案内容をもとに、受入団体とのマッチングを行いますので、以下の点についてご了承ください。 ※1. あなたが提案した活動内容と受入団体が支援できる活動内容が合わない場合は、採用に至らないことがあります。 ※2. 委嘱の時期について、受入団体等との調整により、希望に応じられない場合があります。 ●委嘱後「お試し期間」(概ね6か月)を設けます。お試し期間中に、ご自身で実際に地域の環境を体感し、今後の委嘱期間で実現したいこと及びその手法を考えていただき、事業計画書を提出していただきます。 ●お試し期間終了後は、事業計画書に基づき、その後の活動を進めていただきます。
<p>募集対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) リノベーションまちづくりに関する興味・関心を持ち、自身の持つスキルを活かした活動ができる方 (2) 自主性と創造性を持ち、地域課題やニーズを自ら発掘し提案できる方 (3) 高齢者や外国人とのコミュニケーションに積極的に取り組める方 (4) 心身ともに健康で、地域おこしに意欲があり、住民とともに地域活動に積極的に参加できる方 (5) 下記ア又はイに該当する方 ア 三大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、離島、半島等の対象地域又は指定区域を除く。)から本市に生活拠点を移し、住民票を異動することが可能な方 イ 他の市町村において地域おこし協力隊員であった方(同一地域において2年以上活動し、かつ当該隊員としての委嘱を解かれた日から起算して1年以内の方に限る。)で本市に生活拠点を移し、住民票を異動することが可能な方 ※下関市の地域おこし協力隊として委嘱を受けられる方には転出地・活動場所の要件(地域要件)があります。地域要件については、総務省のホームページでご確認いただくか、下関市共創イノベーション課までお問い合わせください。 (6) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方 (7) 任期終了後は、下関市で起業、継業又は就業により、定住する意思がある方

募集人数	1名
活動時間	活動時間は、1月当たり125時間を目安とします。(日々の活動開始時間及び終了時間は問いません。)
雇用形態・期間	<p>(1) 下関市地域おこし協力隊員として市が委嘱します。(市との雇用関係はありません。)</p> <p>(2) 委嘱期間は令和8年9月以降(予定)から令和9年3月31日までとします。 ※年度ごとに活動実績等を踏まえて更新します。(原則3年を限度とします。) ※活動開始時期については相談に応じます。</p> <p>(3) 下関市地域おこし協力隊の設置に関する要綱第9条に該当する場合は、委嘱期間中であってもその委嘱を解くことができるものとします。</p> <p>(4) 地域協力活動に支障のない範囲において就業・副業等ができるものとします。</p>
報償費	<p>月額 200,000 円(年額 2,400,000 円)</p> <p>※賞与及び手当等の支給はありません。</p> <p>※上記月額から、毎月所得税が源泉徴収されます。</p>
待遇・福利厚生	<p>(1) 健康保険・年金等については、自己負担で加入が必要です。</p> <p>(2) 地域協力活動に必要な経費(活動経費)については、市が予算の範囲内で費用を負担します(年額上限 2,000,000 円)。ただし、契約等の手続については、必要に応じて個人で対応していただきます。活動経費には、次の経費を含みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 傷害保険(加入必須) ・ 賠償責任保険 ・ 活動中の住居に関する費用(家賃等) <p>(引越費用、光熱水費、駐車場代、生活用品費は自己負担)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動に必要な物品等の購入 ・ 活動に使用する車両(リース車) ・ その他活動に要する経費(旅費、消耗品費、研修会参加費等) <p>(3) 別途、隊員の起業支援(起業支援補助金：1,000,000 円)又は委嘱満了後の市内居住支援(100,000 円、こども加算あり)があります。(いずれも条件があります。)</p>

<p>申込受付期間</p>	<p>令和8年5月20日（水）から令和8年6月19日（金）まで【17時必着】</p> <p>【申込方法】</p> <p>※以下の必要書類を、募集期間内に下関市共創イノベーション課へ郵送または持参にてご提出ください。</p> <p>やむを得ず募集期間内に郵送または持参ができない場合は、メールでの提出も可能です。その際は、送信後に必ず共創イノベーション課へお電話いただき、メールが届いていることをご確認ください。</p> <p>【必要書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募用紙(市 HP よりダウンロードしてください。) ・住民票(抄本) 1 通(直近3か月以内のもの) <p>※提出していただいた書類は返却しません。</p>
<p>選考方法</p>	<p>(1) 第1次選考(書類選考)</p> <p>提出書類をもとに書類審査を行います。</p> <p>(2) 第2次選考(面接)</p> <p>第1次選考合格者を対象に、オンライン又は下関市役所にて第2次選考を行います。詳細については、対象者に別途通知します。</p> <p>(3) 第3次選考</p> <p>第2次選考合格者を対象に、実際に受入地域関係者との顔合わせや地域案内、交流会等を行い着任後のイメージを持ってもらいます。詳細については、対象者に別途通知します。</p> <p>※必要に応じて「お試し暮らし（2泊3日）」を行っていただきます。「お試し暮らし」は市内の指定された施設に宿泊いただきます。（宿泊費は無料）</p> <p>※以下参考：下関市お試し暮らし</p> <p>https://shimonosekicitypromotion.jp/residence/otameshi/</p> <p>・下関市までの交通費は、山口県の補助金制度「YY!ターン支援交通費補助金」の利用が可能です。</p> <p>※参考：山口県 YY!ターン支援交通費補助金</p> <p>居住地からの往復交通費(公共交通機関を利用した実費(福岡県内在住者に限り、居住地から山口県内への移動に係る往復の高速道路利用料の実費も可。)。居住地域ごとに上限金額あり。)を県が負担。申請方法等の詳細は県 HP をご確認ください。</p> <p>http://www.ymg-uji.jp/transportation/</p> <p>(4) 最終選考結果</p> <p>最終選考の結果は、文書にて全員に通知します。選考内容についてのお問合せにはお答えできません。</p>

参考 URL	下関市ホームページ(募集ページ) https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/6/155902.html 下関市リノベーションまちづくりガイドライン https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/6/89835.html スマウト（地域とつながるプラットフォーム）ホームページ https://smout.jp/ JOIN(移住交流推進機構)ホームページ https://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/
お問合せ先	〒750-8521 山口県下関市南部町 1 番 1 号 下関市企画政策部共創イノベーション課 電話：083-231-5838 E-mail： ssareavi@city.shimonoseki.yamaguchi.jp